

## 軽油引取税と不正軽油について

軽油引取税とは、バスやトラックなどの燃料である軽油の引取り（購入など）に対して、1リットルにつき32円10銭が課税される県の税金です。

不正軽油とは、県知事の承認を受けずに、軽油に主に灯油や重油を混ぜて、軽油と偽り製造、販売および使用されているものです。

この不正軽油の製造、販売および使用することは法律で禁じられている脱税行為であり、軽油引取税の脱税にとどまらず、環境汚染の原因にもなっています。

不正軽油を製造、販売および使用すると、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられるほか、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人などもすべて罰せられます。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、下北地域県民局県税部までご連絡ください。

○不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。

○著しく廉価な軽油を売り込みに来た。

○自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

不正軽油の撲滅にご理解・ご協力をお願いします。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 ☎ 22-8581（内線207）

## 「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しております。借金などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は秘密厳守・無料です。

受付：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

午前8時30分から正午、午後1時から午後4時30分まで

場所：青森市新町2-4-25 青森合同庁舎3階 青森財務事務所

【お問合せ】東北財務局青森財務事務所 ☎ 017-774-6488

## 下北若手人財育成塾 公開講座「一步を踏み出す勇気を持つ」

日時：10月31日（土）午後1時30分から午後5時まで

場所：むつ来さまい館 イベントホールB

講師：特定非営利活動法人テラ・ルネッサンス

理事 おにまる まさや 鬼丸 昌也 氏（京都府京都市）

講師紹介：「すべての活動はまず『知る』ことから」を信念に掲げ、地雷被害の悲惨さや子ども兵の実態などを多くの人々へ伝えるための講演を行っているほか、世界各地において地雷除去支援などに取り組んでいます。

※参加無料

※申込みされる際は、お名前・お住まいの市町村・連絡先をお伝えください。

【お問合せ】下北地域県民局 地域連携部 地域支援室 担当：三浦

TEL：0175-22-1195（直通） FAX：0175-22-1176

e-mail:nodoka.miura@pref.aomori.lg.jp

## 第11回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

むつ市に所在する公益財団法人日本海洋科学振興財団、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人日本分析センターの4研究機関が一堂に会し、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にわかりやすくご紹介するとともに、関連する研究分野について最新の研究発表を行うシンポジウムを開催します。

【日時】11月12日（木）午後1時30分から午後5時50分まで

【場所】プラザホテルむつ（むつ市下北町2-46）

【参加料】無料

【お問合せ】第11回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局 ☎ 22-9111  
（公益財団法人日本海洋科学振興財団むつ海洋研究所内）